

平成30年度 第1回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第1回委員会では、平成30年度フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告及び平成30年度再評価対象事業の事業概要等の説明を行った。

1 日 時 平成30年7月31日（火） 午前9時00分～正午

2 場 所 職員会館かもがわ2階「大会議室」

3 出席者

（1）委 員

戸田委員長，宮澤副委員長，中川委員，廣岡委員，舞谷委員，廻委員，山口委員，結城委員

（2）市職員

建設局長，建設企画部長，建設企画部担当部長，土木管理部担当部長，道路建設部長，道路建設部担当部長，都市整備長，都市計画局住宅室担当部長，上下水道局下水道部担当部長，他関係職員

4 内容

委員会における質疑内容は、以下のとおり。

（1）フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告

・河川事業 七瀬川

委 員：以前の評価委員会の中で遊水地を何かに利用できるとよいという話をして
いたが、広場になりよい利用になってよかった。その時、遊水地になるの
で安全対策が必要だとの話をしたが、安全に関する配慮はされているか。

京 都 市：広場として利用しない部分が広場より一段低くなっており，そこに最初に
水が溜るようになっている。広場で遊んでいても、その部分に水が入って
きた時点で気づき、広場部分に水が溜る前に避難できる構造になっている。
そのほか、細かい安全対策については地元の方々と相談していく。

委 員：昨年度に地下水位の観測調査をしているが、どういう目的の調査なのか。

京 都 市：遊水地は地下構造物であり，地下水位が高いと浮力がかかるため、構造を
検討するために必要な調査である。

調査の結果は予想より地下水位が低く、基本構造に影響はない。

・街路事業 山陰街道

委員：地権者の方で反対されている方は、こういった理由なのか。

京都市：用地買収の範囲にマンションの駐車場があるなどの理由で事業に協力的でない意見がある。

委員：詳細設計にはいると余計に住民の理解を得られなくなるのではないか。

京都市：計画線の説明はしており、詳細設計は道路内（道路側）の検討のため、並行して実施が可能である。境界が確定しない当該箇所については、筆界特定制度などの適用を検討しながら、引き続き丁寧に説明を続けていく。

委員：先方の意思とは関係なしに、境界を確定する作業はできないのか。

京都市：どうしても整わない場合は筆界特定制度があるが、まずは話をして、行き詰った場合に制度を活用することを考えている。

委員：境界の話に応じられないのは、頑として取りつく島もないような状態なのか。

京都市：自分の庭の除去には反対や、マンションの共有駐車場がなくなるのは反対という理由から、最初の段階で話の場に乗っていただけない地権者の方もいる。

それと、土地を分割する際には、隣接の方々の土地との境界について同意を得る必要があり、難航する場合がある。

・道路事業 一般国道 162 号（川東拡幅）

委員：防災対策をする箇所が明確になっていると思うが、対策予定はどうなっているのか。

京都市：6 箇所の要対策箇所については第二工区の工区内に含まれているため、整備することで災害対策箇所の対策が完了する。

委員：用地買収の見通しはどうか。反対意見などはあるのか。

京都市：この事業は、道路整備の見直しの中で一度事業を中断した経緯があり、地権者の方々には以前から用地買収の協力をお願いしていた。

この地域は国道 162 号が生活の要となっているため、用地買収についてはほぼ協力してもらえる見通しが立っている。

（２）再評価対象事業の事業概要等の説明

・街路事業 大津宇治線・桃山石田線

委員：先ほどの桂の道路と同じく生活道路の拡幅ということで、生活に必要な事業であるため、できるだけ早く事業成果が出ると良い。平成 32 年度にはどのあたりまで進んでいる予定か。

京 都 市：事業区間には 3 つの交差点があり、交差点の改良をまず実施したい。そのため交差点改良に関連する用地買収を進めている。

委 員：郊外では人口減少なども起きており、小学校の児童が減っていくと思われる。早く道路が使える方が意味はあるため、用地買収等の問題はあるが周りの環境が変わる前に進めてほしい。

京 都 市：昭和 46 年に都市計画決定されてから、年月が経っており、地域や住民のニーズも変わっているため、今の時代にあった歩行者に優しい道路計画で進めていきたい。

委 員：地元小学校の通学路になっているが、写真で見る限りかなり狭い。朝夕の登下校時の通行規制は行われているのか。また登下校時の交通量はどの程度か。

京 都 市：登下校時に限定した交通規制は聞いていない。地域の方々のフォローや歩道のない区間はできるだけ細街路を迂回させることは現場でやっている。危険を喚起するカーブミラーの設置など、管理の中で随時実施している。

・道路事業 宮前橋改築

委 員：桂川の治水事業との関係で整備されているようであるが、国土交通省による引き提事業が完了しないと橋の架け替え工事はできないのか。

京 都 市：そのとおりである。国土交通省による用地交渉が難航していたと聞いていたが、今夏に概ね事業の進捗を図れる見込みが立ったとも聞いている。国土交通省の事業進捗を注視しながら、完成目標年度に向けてできることからやっていきたい。

委 員：今月の最初にも相当な雨が降り、桂川も 5 年前に近いことが起きた。橋も大事だが、引き提工事也非常に大事かと思う。

・河川事業 白川

委 員：今出川分水路が出来て、暫定的に毎秒 35 トンは鴨川に放流されている。しかし、最終的に放流する鴨川には十分な治水能力がないため、七条通以南の堤防の整備によって、流下能力を上げることを計画している。堤防整備事業が進まない限りは、現状より多く放流することはできないのか。

京 都 市：鴨川の治水の安全度が十分でないため、白川からの放流量を増加させることは、京都府の方で協議が整わない状況であり、現状以上の放流はできない。

委 員：今よりも白川からの放流量を増やすことが現況の鴨川ではできない。下水と同じような問題で、いくら整備しても最終的に放流する河川の治水能力の向上がなければ放流できない。

京 都 市：他にも京都市が整備している都市基盤河川でも、下流域の流下能力によって制限がかけられているところはたくさんある。

委 員：白川は都市の中にあり、良好な景観を形成している川である。都市災害対策をしていく必要があると思うが、景観を重視して改修してほしい。その点の留意点はなにかあるのか。

京 都 市：改修する用地に制限などがあるが、自然景観に配慮した整備をしていく方針になっており、出来る範囲で考慮していく。

・河川事業 西羽束師川支川

委 員：現況の整備状況を示したスライドで、改修が完成した場所だと思うが、草木が繁茂しているが、もともと草木を残そうとして作られたのか。

京 都 市：普段は真ん中のみお筋に水が流れ、水際の植生が残るよう配慮している。必要な維持管理は行っている。

委 員：西羽束師川支川の事業予定区間の上流はどこまで続いているのか。

京 都 市：特段、どこの道路までというわけではなく、「久我森の宮町」まで続いている。もともと森の宮町は浸水被害の多いところであり、その被害を抑えるために川を整備している。

・土地区画整理事業 伏見西部第三・第四地区

委 員：説明資料中に、大規模工場立地の写真があるが、地図のどのあたりか。

京 都 市：地区内全体に固まって工場が立地しているわけではなく、万遍無く工場が立地している。写真に写っている部分は、いまお示している所を撮っている。

委 員：第三地区はかなり進捗が進んでいるが、第四地区は進捗が進んでいない。第四地区について、ポイントがあれば簡潔に教えてほしい。

京 都 市：伏見西部第四地区については、平成 43 年度の完成を目指し鋭意進めているが、府道京都守口線より西側の区域に移転物件が多く、進捗が遅れている要因となっている。

ただ、横大路小学校の早期移転を望む声が非常に大きいなど、本事業に対する地域の期待は非常に高い。今後も地域住民との対話を大切にしながら事業進捗を図っていきたい。

参考に、横大路小学校は校舎とグラウンドが約 350m 離れており、体育の授業になると、児童はその距離を歩いて移動している。こうした事情からも、横大路小学校の移転を地域の方は強く望んでおられる。

・住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区・崇仁北部第四地区

委員：京都市立芸術大学が土地を買うのだと思うが、エリアをよくするために土地を売却したお金を使う予定なのか、あるいは税金になるのか。

京都市：土地は京都市の所有であり、京都芸大に移転してもらう予定である。京都芸大に売却するかどうかは決まっていない。

委員：住宅の買収などが若干残っているようだが、住宅を買収してしまえば除却は特に問題なく行えるのか。

京都市：京都芸大のエリア内に住んでおられる方には地区内に更新棟を建設しており、移転していただく。北側の未整備部分には土地が買収できてないエリアがある。優先して京都芸大のエリア内の用地買収に取り組んでいるが、その他地区内の用地買収も取り組む必要がある。

委員：地区の整備に関して、「用地買収の進捗や他事業との兼ね合いなどから事業計画の変更を検討している」とあるが、具体的に事業計画の変更のプランなどあるのか。

京都市：京都芸大の移転は決まっているが、北側の未整備部分の活用についての計画は、「崇仁地区将来ビジョン」や東山と当該エリアを繋ぐ東部エリアの構想とあわせて、今後検討していく。

委員：人口の減少が著しく、人口減少率は61.7%とあるが、改良住宅に空き家があるということか。それとも人口減少を見込んだ戸数になっているのか。

京都市：当事業は住宅地区改良法に基づき、住環境の整備改善を目指すことになっているため、新たな転居者を誘致するわけではなく、現行居住している方の住居を確保するものである。現行居住している方々がきちっと移転いただける戸数を確保した上で、新たな住居を建設している。

人口減少の要因は、高齢化で亡くなられる方や地域外に転居される方など事情がある。先ほど未整備で計画が立っていない地域があると言ったが、地区外から転居していただけるような仕組みや住居の新設を考えながら、人口増を目指す取り組みもしていきたい。

委員：このスピードで人口が減少していくと、現在の住まいでも空き家が増えそうである。地域の活力を考えると、新しい方々が移転される方策も考えていかないと厳しいのではないか。大学が移転するため学生が住むマンションを建てることもできるのではないかと考える一方で、地域の方々は急に環境が変わるので戸惑いもあるかもしれない。オープンスペースの活用なども含めて計画されていくと良い。新しい文化的なものが増えるのはすごくいいことだが一方で、崇仁地区の方々は不安も持っていると思う。計画がよりよい方向に進んでいくことを願う。

・下水道事業 下水高度処理施設整備事業

委員：施設の長寿命化とは具体的にどういうことか。

京都市：基本的に処理施設には、土木構造物と機械設備とがあり、それぞれ耐用年数が異なる。想定耐用年数で更新していくとかなり費用が掛かる。最終的には土木構造物の改築更新に合わせて処理方式を変えるのが一番妥当かと思う。一部では先に設備だけを変更して高度処理化を進めていくこともある。

委員：具体的な耐用年数はどのくらいか。

京都市：想定耐用年数だと土木構造物が 50 年、ポンプ施設や電気設備が 15 年程度である。電気設備は 10 年でリニューアルをしているが、これらの約 1.5～2 倍で定期的な修理や簡易な修理をしている。

・下水道事業 合流式下水道改良事業

委員：合流式下水道を分流式に換えた例はないのか。

京都市：合流式下水道は家の中の排水の時点で、汚水と雨水が 1 本の管から一緒に出る。分流式にするには家の中の管を別にする必要があり、個人の負担で、もう一本下水管が必要となるとともに、道路部にも、もう 1 本下水管が必要となるため、取り組みが難しいという事情がある。
ただし、区画整理で都市の再開発をする場合には、インフラを差し替えて一部分流化している区域もある。

・下水道事業 浸水対策事業

委員：排水の問題は目に見えないが大変重要である。しっかり進めてほしい。

委員：優先順位があるかと思うが、どの事業も遅れた理由が財政に起因している。先日の豪雨の際に、堤防のギリギリまで水が来て、土砂も流れおり、桂川が氾濫しそうだと伝えられていた。
防災分野では河川事業が重要視されていると思うが、いつ起こるかわからない大雨等の災害対策に力を入れてほしい。

京都市：事業の優先順位について、公共事業では道路、川、公園、下水道、住宅といろいろある。限られた財源の中で分野ごとに計画を決めて進めている。
また、我々は市民の生命と財産を守ることが第一義的な目的であるため、しっかりとやっていきたい。
桂川についても、25 年以降、緊急対策事業として川の土をさらうことや、樹木を切るなどの対策を継続して進めたため、桂川の水位も若干下がっているのではないかと思う。

委員：新川六号幹線の写真等を公開して市民の方に見てもらうことや、テレビに取

り上げてもらいアピールをすることが重要ではないか。なにかプランがあるのか。

京 都 市：公共工事であるため、地元の方には見学会等で現場を見てもらっている。市民新聞にも完成報告の記事を記載したりや、議会等でも報告している。ただ、特に雨水幹線は大雨が降らないと効果がわからないため、PRの仕方が難しく、検討する必要がある。

